

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	八幡市 26210
地域名 (地域内農業集落名)	都々城地区 (東岩田、巽岩田、西岩田、野尻、浜上津屋、里上津屋、上奈良、下奈良、二階堂)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	108.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	108.4 ha
② 田の面積	83.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	24.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	7.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	8.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	34.2 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)遊休農地面積:0.2ha(うち1号遊休農地0.2ha、2号遊休農地0ha)	
④は、都々城地区で規模縮小又は離農の意向のあるすべての農地面積の合計 (令和5年度実施アンケートより)	
⑤は、都々城地区で引き受ける意向のあるすべての農地面積の合計 (令和5年度実施アンケートより)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

耕作者の高齢化により、将来的に引き受け手の不足が想定される。直近の意向調査によると、地権者においては大規模な基盤整備を求める声は少ないとから、既存の農道や水路の整備を行うことで、貸付等による農地の受け手の確保を進めていく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現状では水稻の作付が多いが、ネギをはじめとした野菜や茶等の生産も見られる。継続して認定農業者等への集積、集約を進める中で、畠地化や団地化の形成についても検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農地バンクへの貸付けにより、認定農業者を中心とした「農業を担う者」への集積を進め、段階的に集約化を図っていく。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	37 %	将来の目標とする集積率	40 %
--------	------	-------------	------

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

現状では土地所有者の意向をふまえた貸付等が行われており、当面はその傾向が続くと思われる。将来的に受け手が不足してきた場合は、集約化を進めていく。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

地域内の認定農業者を中心に「農業を担う者」への集積を基本として取り組んでいく。集約化については、土地所有者の意向も踏まえつつ、経営体間の話し合いをもとに検討を行っていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

目標地図に基づき、農地中間管理機構を活用した利用権設定による農用地の集積及び集約化を進めていく。その際、農地利用最適化推進委員や現地推進役と調整し、所有者の意向、担い手への経営意向のマッチングを行い、段階的に集約化する。

(3) 基盤整備事業への取組

既存の土地改良施設の維持、補修を中心に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

農業支援サービス事業者の直近での活用予定はないが、作業の効率化が期待できる防除作業等について、地域内で情報共有を図り、活用を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

②堆肥の活用等をはじめ、環境へ配慮した農業の実践を目指す。

③スマート農業機器の導入による農作業の省力化、効率化に取り組む。

④転換作物の生産が固定化している水田について、畠地化を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
		ha	ha		ha	ha			
計	332経営体		106.6 ha	0 ha		106.6 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	ゆうとライスファーム	基幹的作業等	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。